

市報千曲(9月号)について

【ご意見】(令和5年10月13日受付)

9月号(No240)の特集千曲市誕生20周年の2～3頁について、平成26年(2014年)12月10日付で国指定第109番目の重要伝統的建造物群保存地区になったにも拘らず記載されていないのはなぜか。行政側の意識の低さを感じる。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

市報千曲令和5年9月号では、令和5年9月1日に千曲市誕生から20周年を迎えたことを記念した特集を掲載しました。

ご指摘の2～3頁は、千曲市誕生から20年の歩みを振り返る記事として、市が実施したハード事業等を中心に、写真と年表を用いて掲載したことから、千曲市大字稲荷山の字町屋敷を中心とする地域が「千曲市稲荷山重要伝統的建造物群保存地区」として国の重要伝統的建造物群保存地区として選定されたこと(以下、「稲荷山重伝建地区の選定」)については、掲載項目に選定いたしませんでした。

なお、9月1日に信州の幸あんずホールで開催しました「千曲市誕生20周年記念式典」では、稲荷山重伝建地区の選定を20年の歩み動画の中で紹介させていただいたほか、館内掲示物(過去20年分の千曲市10大ニュース)でも紹介させていただきました。館内掲示物は式典後、千曲市役所ギャラリーでも2週間程度掲示し、市民の皆さまに紹介いたしました。

稲荷山重伝建地区の選定については、市の重要事項の一つであることから、今後紙面でこのような特集を組む機会がありましたら、掲載を検討してまいります。

担当 秘書広報課